

## 東京都で回収された死亡野鳥における 鳥インフルエンザ検査実施状況について

平成30年1月5日に東京都大田区において回収されたオオタカ1羽について、国立環境研究所が遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」であることが確認されましたので、お知らせします。

今後、環境省が、高病原性鳥インフルエンザウイルスの確定検査を実施しますが、検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病性は未確定ですのでご注意ください。

また、確定検査の結果、陰性となることもあります。

### 1 これまでの経緯

- ・ オオタカ1羽の死体を回収（1月5日）。東京都が簡易検査を実施したところ陰性と判明
- ・ 1月10日に国立環境研究所が遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルス陽性と判明
- ・ 同日、環境省が、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
- ・ 今後、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門に確定検査のため検体を移送予定

### 2 今後の対応

環境省により指定された野鳥監視重点区域(当該死亡野鳥が回収された場所を中心とする半径10km圏内)において、野鳥の監視を強化する。

### <参考>

#### ・ 関連情報

○環境省のホームページ（環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室）

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

#### 【問合せ先】

（野生鳥獣に関すること）

環境局自然環境部計画課 高木

電話番号 03-5388-3557（直通）

都庁内線 42-670